

2020年4月24日

株 主 各 位

東京都文京区本郷二丁目35番10号
本郷瀬川ビル4F

株式会社PKSHA Technology

代 表 取 締 役 上 野 山 勝 也

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年5月8日（金曜日）午後7時までには到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月11日（月曜日）午前10時
※受付開始は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台四丁目3番
新お茶の水ビルディング2F
TKP御茶ノ水カンファレンスセンター ホール2F
3. 会議の目的事項
決議事項
議 案 資本金の額の減少の件

以 上

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://pkshatech.com>)に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認の上、マスク着用、消毒液による手指の消毒等にご協力ください。また、会場において感染防止のための措置を講じることがございます。あらかじめご了承の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に重大な変更等が生じた場合には、当社ウェブサイト(<https://pkshatech.com>)にてお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 資本金の額の減少の件

本議案は、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の額を減少することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本資本金の減少は、今後の当社における資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的とするものであります。

(1) 減少する資本金の額及び方法

資本金の額を12,550,389,290円減少し、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 債権者異議申述公告日

2020年4月10日

(3) 債権者異議申述最終期日

2020年5月11日（予定）

(4) 資本金の減少が効力を生ずる日

2020年5月12日（予定）

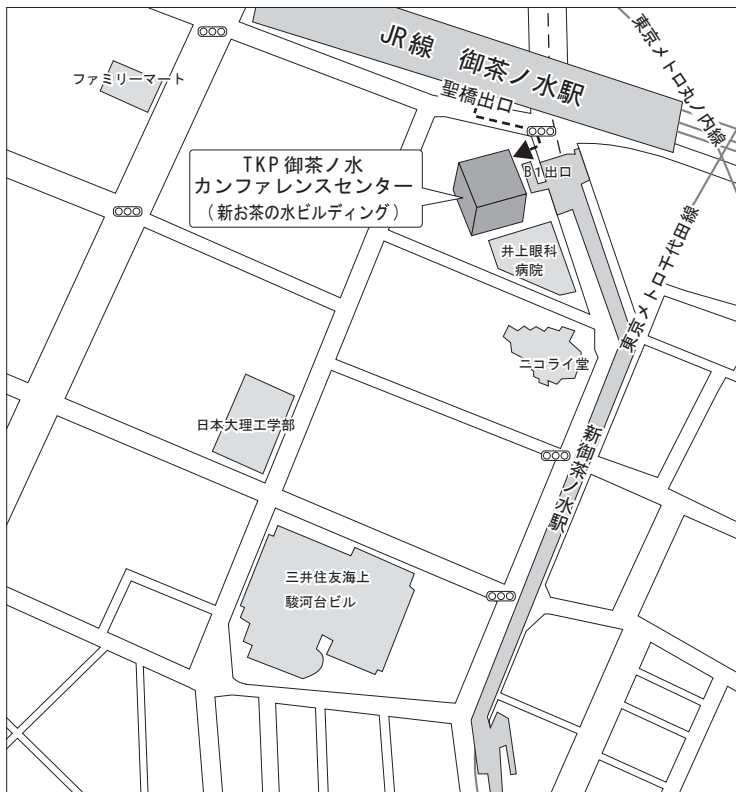
(5) 資本金の額の減少により増加するその他資本剰余金の額

12,550,389,290円

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区神田駿河台四丁目 3 番
新お茶の水ビルディング 2 F
TKP 御茶ノ水カンファレンスセンター ホール 2 F
電話 (03) 3518—2370



- JR 「御茶ノ水駅」 聖橋出口 徒歩 2 分
- 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」 B 1 出口 直結
- 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」 徒歩 4 分